

No.12

H29.10.5 発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：上代）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益財団法人 日本社会福祉弘済会
事業名称	平成 30 年度日社済「社会福祉助成」
問合せ先	〒130-0022 東京都墨田区江東橋 4-24-3 公益財団法人 日本社会福祉弘済会 助成事業係 TEL : 03-3846-2172

趣 旨 少子高齢化が進展し、多様化する福祉需要の中で社会福祉の向上を目指した“研修事業”や“研究事業”に助成することにより、豊かな福祉社会の実現に寄与することを目的とします。

対象事業

- ① 研修事業
 - 福祉施設職員の方などを対象としたケース
福祉施設職員等が幅広い視野と専門性をもって福祉サービスの支援業務向上に携わるために実習する研修事業。
 - 地域住民の方などを対象としたケース
福祉サービスのあり方や専門的知識・技能の習得などをテーマとして開催される集合研修事業（研修会、セミナー、講演会など）。
- ② 研究事業
 - 福祉サービスの向上等を目的とした先駆性のある事業の実践を通じて行われる研究事業。
 - 社会福祉関係者の専門性の向上、現任訓練の方法や体系、また就労、福利厚生などをテーマとする調査研究事業。

対象団体

- ・社会福祉事業や福祉施設の運営、福祉活動などを目的とする社会福祉法人、福祉施設、福祉団体などとして。
- ・法人格のない任意団体、グループは、申請書下段に市区町村社会福祉協議会の推薦を得てください。

助成金額 1 団体当たりの上限額は 50 万円です。

応募方法 所定の申込書に必要事項をご記入の上、郵送してください。

申込書類等は、ホームページからダウンロードできます。

URL : <http://www.nisshasai.jp/>

応募期間 平成 29 年 11 月 1 日（水）～平成 29 年 12 月 15 日（金） ※消印有効

実施主体	日本郵便株式会社
事業名称	2018 年度年賀寄付金配分事業
問合せ先	〒100-8798 東京都千代田区霞が関 1-3-2 日本郵便株式会社 総務部内 年賀寄付金事務局 TEL：03-3504-4401

配分対象 次のアに掲げる法人であって、イの事業を行う団体が対象となります。

ア 一般枠：社会福祉法人、更生保護法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人及び特定非営利活動法人

特別枠：営利を目的としない法人

イ 「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に定められた 10 の事業対象の事業については、ホームページの要領をご確認ください。

配分事業 配分事業は次の 6 つの分野とします。

- 一般枠：①活動・一般プログラム
②活動・チャレンジプログラム
③施設改修
④機器購入
⑤車両購入

特別枠：東日本大震災及び平成 28 年熊本地震の被災者救助・予防（復興）

助成金額 1 団体 500 万円を上限とし、活動・チャレンジプログラムについてのみ 50 万円とします。

応募方法 所定の申請書にご記入の上、提出してください。
申請書はホームページからダウンロードして下さい。（申請書は、配分事業分野ごとに 6 種類ありますので、いずれか 1 つを選択してください。）

URL：<http://www.post.japanpost.jp/kifu/>

応募締切 平成 29 年 11 月 10 日（金） ※当日消印有効

実施主体	公益財団法人 日工組社会安全研究財団
事業名称	2018 年度「広域安全事業」
問合せ先	〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-7-8 大手町佐野ビル 6 階 公益財団法人 日工社会安全研究財団事務局（安全事業助成募集係） FAX：03-3219-2338 E-mail： anzen18@syaanken.or.jp

趣 旨 人々が犯罪と関わりなく安全かつ安心して生活できる社会の実現を目指しています。そのため、同じ志を持つ多くの人々の活動を助成によって支援します。

対象事業 国内において全国規模又は複数の都道府県以上の広域にわたって行われるもの及び国際間で行われるもの。

- （1）地域社会との連携による安全・安心なまちづくり
- （2）子どもの安全対策
- （3）女性を守る対策
- （4）高齢者を守る対策
- （5）少年の非行防止と健全育成 など

残りの事業については、募集要項にてご確認ください。

※募集要項はホームページに掲載してあります。

対象団体 募集要項に定める助成対象事業のいずれかに該当する事業を過去3年以内に実施した実績を有する団体とします。ただし、①に該当する団体については、助成事業に係る実績を問いません。

①公益社団法人及び公益財団法人
 ②一般社団法人及び一般財団法人
 ③特定非営利活動法人
 ④営利法人を除き、①、②及び③以外の法人格を有する団体
 ⑤法人格を有しないが、助成対象事業を実施するための体制を有すると、財団が認める団体

助成金額 1件当たりの上限額は300万円です。

応募方法 所定の申請書に記入の上、宅配便、簡易書留など配達記録が残る方法で送付してください。

申請書は、A4判片面の印刷とし、クリップで留めて提出してください。両面印刷・カラー印刷及びホチキスで留めた書類は、受理しません。

※申請書はホームページからダウンロードが可能です。

URL：<http://www.syaanken.or.jp>

応募締切 平成29年10月16日（土） ※午後5時必着

実施主体	公益財団法人 お金をまわそう基金
事業名称	お金をまわそう基金
問合せ先	〒102-0082 東京都千代田区一番町 29-2 公益財団法人 お金をまわそう基金 事務局 TEL：03-6380-9864 FAX：03-6380-9865 E-mail：info@okane-kikin.org

対象団体 任意団体を除く非営利団体が行う非営利活動・公益事業のうち、財団が対象とする分野で活動している団体です。

対象分野

- 子ども分野
 - ・児童養護施設で生活をしている子たちへの就労及び進学支援を目的とする団体など
- スポーツ分野
 - ・障がい者スポーツに対する、国民の関心を高める取組みやスポーツができる環境を整えることを目的とする団体など。
- 文化・伝統技術分野
 - ・貴重な伝統を後世に伝える活動を目的とする団体。
 - ・日本古来の文化財を残すための活動を目的とする団体など。
- 地域経済・地域社会分野
 - ・地域社会の特性を活かした雇用や産業が生まれる活動を目的とする団体など。

助成金額 助成事業に対する限度額は、当財団が募集する期間において、助成対象となる事業を行う上で直接必要となる経費を限度とします。

応募方法 所定の申請書にご記入の上、簡易書留等の送達を確認できる方法で送付してください。
 ※メールでの受付は行われていません。

申請書は、ホームページからダウンロードをしてください。

URL：<https://okane-kikin.org>

応募締切 平成29年10月12日（木） ※必着